

# グリーン調達ガイドライン



2017年 10月 第3版

**OKI** 沖マイクロ技研株式会社

製品含有化学物質抑制推進担当

## 目 次

1. はじめに	.....	2
2. 適用範囲	.....	2
3. 用語の定義	.....	2
4. 評価内容	.....	2
4.1 環境マネジメントシステムに関する評価	.....	2
4.2 製品含有化学物質管理システムに関する評価	.....	3
5. 規制対象化学物質の指定	.....	3
6. お取引様へのお願い事項	.....	4～6
7. その他	.....	6
規制対象化学物質一覧        禁止対象物質	.....	別紙1
規制対象化学物質一覧        報告対象物質・管理対象物質	.....	別紙2
ガイドライン受領書兼化学物質管理保証書	.....	別紙3
現状把握調査票（1.初期情報）	.....	別紙4
現状把握調査票（2.部品素材調査票）	.....	別紙5
現状把握調査票（3.貴社工程内での使用間材調査）	.....	別紙6
現状把握調査票（4.禁止対象物質混入防止調査票）	.....	別紙7
DELIVERY LIST	.....	別紙8
SVHC含有調査票	.....	別紙9
製品含有化学物質管理体制チェックシート	.....	別紙10、11

## 1.はじめに

このガイドラインは、環境負荷物質の排除、削減、管理を推進するために、納入いただく物品の化学物質管理の運用について示します。

## 2.適用範囲

当社（OME）とお取引先様の環境保全活動及び、調達する納入品（材料・部品・完成品・間材）について適用します。

## 3.用語の定義

意図的添加：

特性、外観上または性能向上を図るために意図的に添加すること。

不純物：

意図せずに含まれてしまう化学物質。天然素材中に含有され工業材料として精製過程で技術的に除去しきれない化学物質または合成反応の過程で生じた技術的には除去しきれない化学物質。

含有量：

実測値もしくは理論値、計算値、設計値。  
製造により含有量の変動がある場合は、原則として最大値でご回答ください。

均質素材：

部品構成のなかで、機械的には分解できない素材。

閾値：

納入品に含まれる化学物質の含有有無を判定する境界値。

SVHC：

Substances of Very High Concernの略。高懸念物質と訳される。  
発がん性、変異原性、生殖毒性、生物蓄積性などを示す化学物質の中からEUの化学品庁が定めた物質で、段階的に追加されていく予定。

CMS：

Chemical Management Systemの略称。  
納入品に対し、材料調達から出荷までの各段階において、含有する化学物質を適切に管理するために必要な製品含有化学物質管理システム。

## 4.評価内容

従来のお取引先様の選定基準に加え、環境保全活動に対する納入品の環境配慮度を評価する「納入品評価」を行いその総合評価で環境負荷の低い納入品を優先的に購入いたします。

### 4.1.環境マネジメントシステムに関する評価

お取引様には、原則として環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証取得をお願い致します。

なお、第三者機関による認証を取得していない場合には、当社より監査を実施させて頂く場合があります。

#### 4.2.製品含有化学物質管理システムに関する評価

お取引先様には、納入品に含有する化学物質を適切に管理するため、製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築をお願いします。

CMS構築の確認については、当社より監査を実施させて頂く場合があります。

監査結果に基づき、運用の改善要求をさせて頂き、適切な改善が見られない場合には取引内容を見直すことがあります。

なお、監査内容は別紙10、別紙11「製品含有化学物質管理体制チェックシート」を使用します。

#### 5.規制対象化学物質の指定

当社の規制対象物質につきましては、別紙1、別紙2「規制対象化学物質一覧」を参照ください。

禁止対象物質：閾値を超えての含有を禁止する物質

報告対象物質：含有禁止ではないが閾値以下となるよう使用抑制に努め、含有状態（使用用途・含有部位・濃度など）を報告すべき物質

管理対象物質：含有禁止ではないが、閾値を超える場合は含有状態（使用用途、含有部位、濃度など）を記録管理すべき物質

発行図面については、次のような表示が記載されます。

- ・ 

化学物質管理
--------

 の表示
- ・ 「化学物質の含有については、MES-2702又はOME化学物質管理手引きの内容を満足すること」もしくは「化学物質の含有については、MES-2702又はOMEグリーン調達ガイドラインの内容を満足すること」の注記  
これは、RoHS対象物質を含む別紙1の含有禁止対象物質を含有してはいけないことを意図するものです。

6. お取引先様へのお願い事項

- (1) ガイドライン受領書兼化学物質管理保証書（別紙3）をご提出ください。
- (2) 現状把握調査票（別紙4～7）をご提出ください。
- (3) 素材の成分表及び分析データをご提出ください。
- (4) 納入時、出荷検査成績書等に使用している素材の「素材メーカー」、「素材名」、「RoHS適合品」を明記してください。
- (5) REACH規則に関するSVHC含有調査票（別紙9）をご提出ください。
- (6) 製品含有化学物質管理体制チェックシート（別紙10、11）をご提出ください。

【ご提出書類一覧】

	STEP 書類名		ガイドライン 受領時	部品発注段階		納入時	
				新規取引	既に取り引有り		
(1)	ガイドライン受領書 兼化学物質管理保証書	別紙3					
(2)	現状把握調査票	別紙4					
		別紙5			1		
		別紙6				1	
		別紙7				3	
(3)	成分表	-			1		
	分析データ <sup>2</sup>	-			1		
(4)	納品書 (DELIVERY LIST)	別紙8					
(5)	SVHC調査票	別紙9			3		
(6)	製品含有化学物質管理体制 チェックシート	別紙 10、11		3	3		

- 1 新しい素材を使用する場合、追加し再提出願います。（4M変動含む）
- 2 1年更新とします。
- 3 調査は必要時に別途依頼します。

なお、詳細につきましては次ページよりご説明いたします。

(1) 「ガイドライン受領書兼化学物質管理保証書」を記入、ご提出ください。  
別紙3の「ガイドライン受領書兼化学物質管理保証書」に該当事項を記入のうえ、弊社調達部門へご提出ください。  
この保証書は保証内容に変更の申し入れがない限り、発行日から自動的に1年間ずつ有効期間が延長されます。

(2) 「現状把握調査票」を記入、ご提出ください。  
別紙4～7の「現状把握調査票」に該当事項を記入の上、弊社調達部門へご提出ください。  
なお、新しい素材を使用する場合は追加し再提出願います。(4M変動含む)

(3) 使用している素材の成分表、及び分析データをご提出ください。

成分表...素材に使用している成分を把握します。

例：成分表、材料証明書、MILシート、SDS等

分析データ...素材に含有されているRoHSに関する含有量を把握します。

素材メーカーで提供している分析データでも構いません。但し、1年以内のデータに限ります。

分析データは、

- ・プラスチック樹脂材（樹脂成形品、被覆材等）

RoHS 2 10物質

（カドミウム、鉛、水銀、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP）

- ・それ以外

RoHS 重金属 4 物質（カドミウム、鉛、水銀、六価クロム）

また、複合素材品（例：SPCC+ニッケルめっき、Ndマグネット+電着塗料）については、素材毎での分析データを提出してください。

なお、分析データは1年更新とします。

なお、この調査において禁止物質が含有されていることが判明した場合、是正要請・取引停止を含む二社協議を行う場合があります。

(4) 出荷検査表等に、使用している素材の「素材メーカー」、「素材品名」、「RoHS適合品」をご記入ください。

工場側の受入検査項目の一つとしますので、記入漏れがありますと「不良品」（ロットアウト）扱いとなります。

記 載	素材メーカー	素材品名	RoHS表示
出荷成績書			-
納品書			
外装箱表示	-	-	-

「 」必ず記載、「 - 」どちらでも可

納品書の「素材メーカー」、「素材品名」記載について

中国工場及び香港倉庫納入の部品については、オリジナルの納品書（別紙8）を配布します。

その納品書にする欄がありますので、そちらに明記するようお願いいたします。

アダチ・プロテクノ納入の部品については、弊社より発行の納品書の備考欄に記載していただくよう、お願いいたします。

(5) REACH規則SVHC含有について、調査書をご提出ください。

認可対象候補物質 (SVHC = Substances of Very High Concern)の含有情報をSVHC調査票 (別紙9) にてご回答願います。

(6) 製品含有化学物質管理体制チェックシートをご提出ください。

弊社より要求があった場合、「製品含有化学物質管理体制チェックシート」をご提出願います。

別紙10黄色着色部に必要事項を記載してください。

別紙11のチェックシートに「適合」「準適合」「不適合」「対象外」の該当するいずれか1箇所に「1」を入力してください。すべて入力しますと別紙10に点数が反映されます。

結果によりましては、弊社より「改善要求」する場合があります。

なお、こちらのチェックシートをもとに実地監査を実施する場合がありますので、その際にご協力お願いいたします。

## 7. その他

ガイドラインに関する疑問、ご意見などがありましたら、下記までご連絡ください。

生産管理部 購買課 (ダイヤルイン 0243-61-3005)

品質保証部 品質保証課 (ダイヤルイン 0243-61-3012)

〒969-1403

福島県二本松市渋川字十文字10番地

TEL : 0243-61-3001 (代表)

FAX : 0243-61-3002

## 【禁止対象物質】

	物質名	使用例	閾値	備考
A001	アスベスト類	絶縁体、充填剤、研磨剤、顔料、塗料、タルク、断熱材	意図的添加禁止	
A002	一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料	顔料、塗料、着色剤	仕上がり織物や革製品の質量に対する含有量30PPM未満	
A003	カドミウムと化合物	顔料、耐食表面処理、メッキ、電極、はんだ、電気接点、亜鉛メッキ、PVC安定材	1.均質材料中100PPM未満 2.表面処理、接着、プラスチック安定剤、顔料、メッキ、樹脂（ゴム・フィルム含）、塗料、インクについては75PPM未満	
A004	六価クロム化合物	顔料、塗料、インク、メッキ、耐食表面処理、顔料	均質材料中1000PPM未満	
A005	鉛とその化合物	ゴム硬化剤、顔料、塗料、潤滑剤、切削合金、快削鋼、はんだ、被覆電線	1.均質材料中1000PPM未満 2.電線、ケーブルの樹脂被覆300PPM未満 3.はんだ500PPM未満 4.無電解ニッケルメッキおよびはんだポット中のはんだ800PPM未満 5.基板のはんだ接合部800PPM	RoHS適用除外については使用可
A006	水銀とその化合物	蛍光灯、電気接点材料、顔料、耐食材、発光体、抗菌処理	均質材料中1000PPM未満	
A007	ポリ臭化ビフェニル類（PBB類）	プラスチック、難燃剤、エポキシ樹脂、フェノール樹脂、プリント基板	均質材料中1000PPM未満	
A008	ポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE類）	プラスチック、難燃剤、エポキシ樹脂、フェノール樹脂、プリント基板	均質材料中1000PPM未満	
A009	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）（DEHP）	プラスチック・合成ゴム可塑剤、絶縁油、洗浄剤、潤滑油、消泡剤	均質材料中1000PPM未満	2018年7月22日から納入禁止
A010	フタル酸ジブチル（DBP）	PVCの可塑剤、軟化剤（印刷用インク、シーリング剤、塗膜	均質材料中1000PPM未満	2018年7月22日から納入禁止
A011	フタル酸ジブチルベンジル（BBP）	PVC、重合体の可塑剤（フローリング、シーリング剤、接着剤、塗料等	均質材料中1000PPM未満	2018年7月22日から納入禁止
A012	フタル酸ジイソブチル（DIBP）	塗料、接着剤、電線被覆	均質材料中1000PPM未満	2018年7月22日から納入禁止
A013	ヘキサブロモシクロドデカン（HBCDD）およびすべての主要ジアステレオ異性体	難燃剤（主に発泡ポリスチレンとある種の繊維）	1.意図的添加禁止 2.均質材料中100PPM未満	
A014	ポリ塩化ビフェニル類（PCB類）及び特定代替品	絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、電解液、可塑剤、難燃剤	意図的添加禁止	
A015	ポリ塩化ターフェニル（PCT類）	絶縁油、潤滑油、可塑剤、防火剤、電線とケーブルコーティング剤	意図的添加禁止	
A016	ポリ塩化ナフタレン（塩素数1以上）	潤滑剤、塗料、安定剤、絶縁材、難燃剤	意図的添加禁止	

## RoHS適用除外例

- ・均質材料単位あたり1000ppmを超える、銅合金（真鍮、りん青銅等）中の4wt%以下の鉛の含有
- ・均質材料単位あたり1000ppmを超える、鋼材（快削鋼等）中の0.35wt%以下の鉛の含有
- ・均質材料単位あたり1000ppmを超える、アルミニウム材料中の0.4wt%以下の鉛の含有
- ・高融点はんだ中の鉛（85wt%以上の鉛を含む鉛合金）

## 【禁止対象物質】続き

	物質名	使用例	閾値	備考
A017	オゾン層破壊物質	冷媒、発泡剤、消化剤、洗浄剤	意図的添加禁止	
A018	ハイドロクロロフルオロカーボン (HCFC)	冷媒、発泡材、実装基板の洗浄剤	意図的添加禁止	
A019	放射能物質	測定装置、ゲージ類、検出器	意図的添加禁止	
A020	短鎖型塩化パラフィン (C10-13)	PCV用可塑剤、難燃剤	調査単位中1000PPM未満	
A021	三置換有機スズ化合物 (TBTO除く)	安定剤、酸化防止剤、抗菌かび剤、汚染除剤、塗料、顔料	1.意図的添加禁止 2.均質材料中1000PPM未満	
A022	ビストリブチルスズ=オキシド (TBTO)	防腐剤、防かび剤、塗料、顔料、冷媒、発泡剤	1.意図的添加禁止 2.均質材料中1000PPM未満	
A023	パーフルオロオクタンスルホン酸塩 (PFOS)	フィルムとプラスチックの帯電防止剤	1.意図的添加禁止 2.均質材料中1000PPM未満	部品は1000PPM 表面処理は1 $\mu$ g/m <sup>2</sup>
A024	パーフルオロオクタン酸 (PFOA) とその塩及びエステル	フィルムとプラスチックの帯電防止剤	意図的添加禁止	
A025	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6ジ-tert-ブチルフェノール (別名チヌビン320)	接着剤、塗料、印刷インク、プラスチック、インクリボン	意図的添加禁止	
A026	ジメチルフマレート (DMF)	殺虫剤、レザーシートの防かび処理	均質材料中0.1PPM未満	
A027	ジブチルスズ化合物 (DBT)	PVC用安定剤、シリコン系接着剤及び樹脂、ウレタン樹脂用硬化触媒	均質材料中のスズ重量に対し1000PPM未満	
A028	ジオクチルスズ化合物 (DOT)	PVC用安定剤、シリコン系接着剤及び樹脂、ウレタン樹脂用硬化触媒	皮膚と接触することを意図する織物/皮革製品、または2液性室温硬化モールドイングキットにおいて均質材料中のスズ質量に対し1000PPM未満	
A029	フッ素系温室効果ガス (PCF、SF6、HFC)	冷媒、消化剤、洗浄剤、絶縁材	意図的添加禁止	
A030	多環芳香族炭化水素 (PAHs)	ゴムまたはプラスチック中の顔料 (不純物)	人の皮膚または口腔に直接ならびに長時間または短期間繰り返し接触するゴムまたはプラスチック構成部品中1ppm未満	
A031	赤燐	難燃剤、電気絶縁用樹脂 (エポキシ注型材・電線シース材)	電気/電子部品に使用している樹脂材料において1000ppm未満	
A032	N-フェニルベンゼンジアミンとスチレン、2,4,4-トリメチルペンタンの反応物 (BNST)	ゴム、潤滑油に使用される添加剤 (酸化防止剤)	意図的添加禁止	タイヤを除くゴムへの添加剤
A033	梱包に含有する重金属 (カドミウム+水銀+鉛+六価クロム)	-	素材毎に含有する4重金属合計100PPM未満	
A034	梱包に含有するフタル酸エステル類 (DEHP、BBP、DBP、DIBP)	-	均質材料中1000PPM未満	
A035	化審法 第一種特定化学物質	-	用途、条件、部位にかかわらず使用禁止	

## 【報告対象物質】

	物質名	使用例	閾値（報告レベル）	備考
B001	酸化ベリリウム	セラミックス	調査単位中1000PPM以上	
B002	臭素系難燃剤 （PBB、PBDE、HBCDD以外）	難燃剤、ハウジング、コネクタ、積層プリント配線基板	1.調査単位中1000PPM以上 2.プリント配線基板（部品除く）重量中900PPM以上	
B003	塩素系難燃剤	ハウジング、コネクタ、パッケージモールドの封止剤中の難燃剤、難燃剤	1.受動部品及び半導体デバイス中のプラスチック材料の質量に対する塩素の含有率が1000PPMを超える場合 2.積層板（部品を除く）の質量に対する塩素の含有率合計が900PPMを超える場合	
B004	過塩素酸塩	コインセル電池	調査単位中0.006PPM以上	
B005	フタル酸ジ-n-オクチル（DNOP）	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	可塑化した材料中1000PPM以上	
B006	フタル酸ジイソデシル（DIDP）	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	可塑化した材料中1000PPM以上	
B007	フタル酸ジイソノニル（DINP）	可塑剤、染料、顔料、塗料、インク、接着剤、潤滑剤	可塑化した材料中1000PPM以上	
B008	ニッケル化合物	ステンレス鋼、メッキ	意図的添加禁止	長時間皮膚に接触する部分以外は使用可
B009	ポリ塩化ビニル（PVC）	絶縁材、耐薬品性、透明性	調査単位中1000PPM以上	梱包材料については使用禁止
B010	ポリ塩化ビニル（PVC）およびPVCコポリマー	絶縁材、耐薬品性、透明性	受動部品及び半導体デバイス中のプラスチック材料の質量に対する塩素の含有率が1000PPMを超える場合	
B011	ホルムアルデヒド	複合木材、織物	1.意図的添加 2.織物は調査単位中75PPM以上	
B012	[4- {ビス（4-ジメチルアミノフェニル）メチレン}-2,5-ジクロヘキサジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド（別名Clベシシックバイオレット3）	インク	調査単位中1000PPM以上	
B013	ビス（2-メトキシエチル）エーテル	電池の電解液	調査単位中1000PPM以上	
B014	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン	ポリウレタンの硬化剤	調査単位中1000PPM以上	
B015	クロム酸八水酸化五亜鉛	着色剤	調査単位中1000PPM以上	
B016	クロム酸ヒドロキシ亜鉛カリウム	防錆塗料	調査単位中1000PPM以上	
B017	4-（1,3,3-テトラメチルブチル）フェノール	不純物	調査単位中1000PPM以上	

## 【管理対象物質】

	物質名	使用例	閾値（管理レベル）	備考
-	REACH規則のSVHC（高懸念）候補物質	ゴム、塩化ビニル、プラスチック添加剤、難燃剤、殺虫剤他	調査単位中1000PPM以上	

年 月 日

沖マイクロ技研（株）御中

会社名	社印
担当部門	
担当責任者	
住所	
電話番号	
FAX番号	

## ガイドライン受領書兼化学物質管理保証書

当社は、グリーン調達ガイドライン(第3版)の受領と下記項目について遵守することを保証します。

### 記

1. 日本国、及び部品製造国の環境に関連する法律・規制を遵守する。
2. 製品の製造工程、及び製品に沖マイクロ技研が定める禁止対象物質を使用しない。
3. 沖マイクロ技研が図面指定している素材及び処理を、沖マイクロ技研の指示通りに使用すること。但し、指示において禁止物質含有が意図的、もしくは不純物閾値以上に含有することが明白である場合には、速やかに沖マイクロ技研へ連絡し、製造は行わない。
4. 使用素材の成分表（またはSDS）の提示と分析データ（RoHS2 10物質について）を1年更新で確保し、沖マイクロ技研からデータ提出要求があった場合には、遅滞なく提出する。
5. 図面指定の素材で一般指定（例：SECC、C3604、UL3385等）となっている素材については、部品納入前に素材メーカー・品名情報の沖マイクロ技研調達部門の調査に応じ、情報提供をする。  
納入前に情報提供できなかった場合は、部品納入時に添付する書類（出荷検査表、納品書等）に素材メーカー・品名の情報を追加記載する。  
素材メーカー・品名変更の場合は沖マイクロ技研の「納入部品品質保証要求基準書（MQS-VENDER1）」に従い情報提供を行う。
6. 本保証書の有効期間は本保証書制定日より1年とし、変更の申し入れがない限り、自動的に1年間ずつ延長されることに同意する。

以上

記入日 年 月 日

## 現状把握調査票

### 1. 初期情報

#### 1. 貴社基本情報

貴社名	
責任部門名	
責任者名	
回答部門名	
回答者名	
TEL	
FAX	
E-Mail	

#### 2. ISO14001について

貴社はISO14001を取得していますか？	Yes/No
取得している場合...	
認証機関：	
登録番号：	
登録年月日：	
取得していない場合...	
取得の予定：	

#### 3. ISO9001について

貴社はISO9001を取得していますか？	Yes/No
取得している場合...	
認証機関：	
登録番号：	
登録年月日：	
取得していない場合...	
取得の予定：	



## 現状把握調査票

### 3. 貴社工程内での使用間材調査

「2.部品素材調査」に記載している部品の製造工程で使用している間材を入力して下さい。

1. メーカー名、メーカー品名は正式な名称で入力願います。

2. 「間材の分類」の具体的例としては、  
 脱脂液、（プレス、旋盤等の）切削油、防錆油、はんだ、フラックス、  
 （フラックス希釈等の）有機溶剤、離型剤、インク、  
 （部品に付着する可能性がある）油性ペンなどです。

NO.	間材の分類	メーカー名	メーカー品名	MSDS 保管有無	備考欄
例1	脱脂液	株式会社	x x x	有	
例2	切削油	株式会社 石油	* * * * *	無	
例3	はんだ	金属株式会社	+ + + + +	有	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
18					
19					
20					

## 現状把握調査票

## 4. 禁止対象物質混入防止調査票

会社名： \_\_\_\_\_

日付： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

工程区分： \_\_\_\_\_

例) 組立、プレス、メッキ等

	確認項目	確認方法	結果	
貴社記載欄	工場内での禁止対象物質の有無	材料及び製造用消耗品リスト等 もしくは現場確認	<input type="checkbox"/> 使用なし	<input type="checkbox"/> 使用あり
	当該工程での禁止対象物質の有無	現場確認	<input type="checkbox"/> 使用なし	<input type="checkbox"/> 使用あり
	在庫品の管理 禁止対象物質が誤って混入しないよう 区分、隔離保管されている	現場確認	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 不適切
	入在庫管理がきちんとされている	入在庫票確認	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 不適切
	作業内容の確認	作業指示通りの作業を していることを確認	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 不適切
	機種切替時の確認	材料、使用部品、間材の受入検査記録 による禁止対象物質の不使用確認	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 不適切
		設備、治具等の清掃方法	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 不適切
製造用消耗品のリスト確認	リストの有無、最新版管理	<input type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 不適切	
O M E 記載欄	総合判定： <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 不適切		承認	確認
	判定年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日			
	不適切の場合の改善要求内容：			



ご回答日		責任者名	印
貴社名		電話番号	
ご担当部署名		FAX	
ご担当者		E-mail	

**調査内容**

対象範囲：沖マイクロ技研へ納入する部品（素材）への含有

記入要領 SVHC対象物質が、部品素材ごとに含有しているかをご確認ください。

納入品のSVHC含有調査の結果、別紙リストのうち1物質でも含有があれば「Y」を選択、なければ「N」を選択し以下記入は不要です。

含有判定基準  
調査単位中1000PPMを超える含有がある

素材に含有するSVHC対象物質の物質No.を選択してください。（物質No.はSVHC対象物質リストと対応します。）

複数の物質を含有する場合は、物質ごとに ~ の情報を下段に行を増やしご記入ください。

素材に含有するSVHC対象物質のCAS番号をご記入ください。

素材ごとの含有率（wt%）をご記入ください。

素材が分かれる場合は、下段にを増やしご記入ください。

例）リード線組立の場合は 導体・被覆・コネクタ・ハウジング、ロケ組立の場合は マグネット・樹脂・シヤト 等  
部品の重量をご記入ください。

SVHC対象物質が含有する部位・部材情報（メーカ・型番等）をご記入ください。

SVHC対象物質の含有用途や目的をご記入ください。

提出期限：20\*\*年 \*月 \*\*日(\*\*)

尚、本調査は含有状況を確認するものであり、非含有を保証するものではありません。

お預かりした個人情報については、SVHC調査を目的とする利用範囲内で使用し、それ以外では使用せず大切に保管いたします。

**納入品情報**

項目												
No.	図番	品名	含有の有無	含有物質 No.	物質 CAS番号	含有率 (wt%)	重量 (g)	含有部材情報			使用用途・ 目的	
								含有部位	メーカ名	型番		
1												
2		SVHC対象物質 含有あり「Y」 含有なし「N」										
3												
4												
5												
6												
7												

別紙「SVHC対象物質リスト」  
より、含有する物質No.を選択

お取引先様 製品含有化学物質管理体制チェックシート

会社情報

お取引先様ご記入欄		OKIグループ依頼元記入欄	
会社名		会社コード	
所在地		納入品名(対象製品群)	
納入品名(対象製品群)		窓口部門名	
部署名		窓口部門担当者名	
管理責任者氏名(役職)		電話番号	
電話番号		窓口部門Eメールアドレス	
FAX番号		依頼元部門名(担当者名)	
管理責任者Eメールアドレス		依頼元Eメールアドレス	

規格名	取得年月	認証機関名	認証No.	認証期限
ISO9001				
ISO14001				
その他の公的認証				

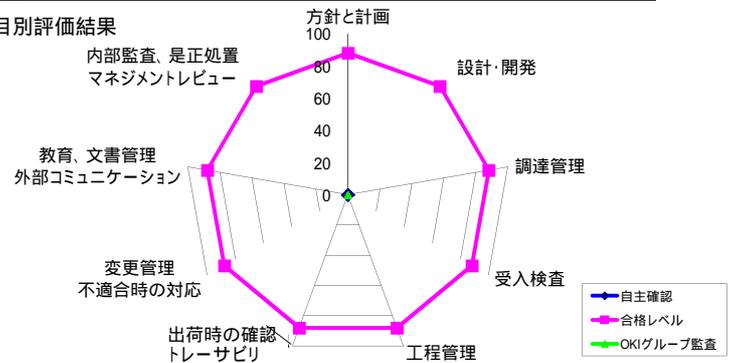
取得年月:未取得の場合、予定・計画があれば記入

実施日 (年 月 日 ~ 年 月 日)	自主確認実施者(又はOKIグループ監査立会い者)		OKIグループ監査実施者	
	部署名	氏名	部署名	氏名
監査の種類 (選択して下さい)				

監査結果のコメント(監査項目毎の達成率を参考に、強み・弱みなどを記述する)	
自主確認コメント	OKIグループ監査コメント

総合評価 (選択して下さい)	
-------------------	--

監査項目別評価結果



合格	基本項目評価が88点以上、かつ重点項目評価に不適合が無いこと REACH対応が必要な場合は、REACH該当項目評価が88点以上 不適合項目には、是正計画があること
準合格	基本項目評価が60点以上～88点未満、かつ重点項目評価に不適合が無いこと REACH対応が必要な場合はREACH該当項目評価が60点以上 不適合項目には、是正計画があること
不合格	基本項目評価が60点未満、又は重点項目評価に1つ以上の不適合がある REACH対応が必要な場合はREACH該当項目評価が60点未満

注1 重点項目:製品含有化学物質管理での基本要項における重点要項を示す。

注2 REACH規則への適合性判断に有効な項目を示す。

注3 リスク評価項目:禁止対象物質の含有リスク回避に有効な項目を示す。

お取引先様自主確認結果(チェックシートの結果が自動計算されます)					OKIグループ監査結果(チェックシートの結果が自動計算されます)				
監査項目	基本項目	重点項目注1	REACH注2 該当項目	リスク注3 評価項目	監査項目	基本項目	重点項目注1	REACH注2 該当項目	リスク注3 評価項目
<b>判定総合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>判定総合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
方針と計画	1. 方針	0			方針と計画	1. 方針	0		
	2. 計画策定	0				2. 計画策定	0		
	2.1 管理基準及び適用範囲の明確化	0	0			2.1 管理基準及び適用範囲の明確化	0	0	
運営管理	3. 運営管理	0	0	0	運営管理	3. 運営管理	0	0	0
	3.1 設計・開発	0	0	0		3.1 設計・開発	0	0	0
	3.2 調達管理	0	0			3.2 調達管理	0	0	
	3.3 受入確認	0	0	0		3.3 受入確認	0	0	0
	3.4 工程管理	0	0	0		3.4 工程管理	0	0	0
	3.5 出荷時の確認	0	0	0		3.5 出荷時の確認	0	0	0
人的資源と文書・情報管理	4. 人的資源及び文書・情報の管理	0	0	0	人的資源と文書・情報管理	4. 人的資源及び文書・情報の管理	0	0	0
	4.1 教育・訓練	0				4.1 教育・訓練	0		
	4.2 文書及び記録の管理	0				4.2 文書及び記録の管理	0		
パフォーマンスとマネジメントレビュー	5. パフォーマンス(実施状況)の評価及び改善	0			パフォーマンスとマネジメントレビュー	5. パフォーマンス(実施状況)の評価及び改善	0		
	6. マネジメントレビュー	0				6. マネジメントレビュー	0		
	5.1 内部監査	0				5.1 内部監査	0		
	5.2 是正処置	0				5.2 是正処置	0		
	6. マネジメントレビュー	0				6. マネジメントレビュー	0		

確認項目	確認内容	回答
XRF, ICP等の保有	禁止対象物質の測定が可能な機器の保有 (有無又は購入予定有り、を選択して下さい)	(有の場合機器名を、購入予定有りの場合予定年月を記載):
RoHS製品/非RoHS製品の混在生産 (混在生産の有り、無し又は未確認を選択して下さい)	全ての工場で混在生産なし 一部の工場で混在生産有り 未確認	
禁止対象物質使用の場合、物質名、使用用途、目的を記載:		





グリーン調達ガイドライン変更履歴

版数	年月	内容	備考
初版	2012年12月	制定	「化学物質管理取引先 殿用手引き」内容を見 直し「グリーン調達ガ イドライン」制定
第2版	2013年 8月	誤字・脱字訂正 組織変更に伴う名称変更 5頁(4) 「外装箱のRoHS表示」義務化廃止 別紙1・2 「 RoHS適用除外例」追記 別紙7 「禁止対象物質混入防止調査票」追加 別紙8 「DERIVERY LIST」外装箱への RoHS表示コメント削除	
第3版	2017年 10月	P5(3) MSDS SDS RoHS 6物質 RoHS2 10物質 プラスチック樹脂際分析データに DEHP、BBP、DBP、DIBPを追加 P6(5) AIS及びMSDSPlus削除 別紙1・2 欄追加 禁止対象物質 クロム酸ストロンチウム削除 A009～A013 追加(報告対象物質から繰り上げ) A015閾値見直し 50ppm未満 意図的添加禁止 A016ポリ塩化ナフタレン塩素数3 1変更 A018、A024、A030、A031、A032、A034追加 報告対象物質 B018からA021削除(禁止対象物質へ繰り上げ) 別紙3 4項 RoHS 6物質 RoHS2 10物質	